

福岡市商店街イベント事業補助金 審査基準

1. 現状分析力

- 商店街等を取り巻く環境の変化や現状の課題を認識しているか？
- 各商店街等の特性や課題に応じた事業内容となっているか？
- 消費者のニーズや共感が得られる取組みであるか？

2. 企画内容

- 事業目的が明確であり、その達成のために有効な企画内容となっているか？
- 重点審査項目 • 商店街等のにぎわい創出、活性化及び魅力の向上につながる企画内容であるか？
- 独創性や話題性に富み、商店街での消費増につながる企画内容であるか？
- 新たな誘客につながるとともに、リピーターを増やす仕掛けや取組みがみられるか？
- 新たな工夫（過去の反省や類似の取組みを参考にした工夫）がみられるか？
- 社会貢献（SDGsや少子高齢化など）を意識した企画内容となっているか？
- 地域への波及効果（まちづくり、地域貢献、地域コミュニティの視点）があるか？

3. 事業計画

- 事業スケジュールは無理なく達成できるものとなっているか？
また、広報計画は対象や手段など効果的なものとなっているか？
- 事業達成に向けて十分な人員体制となっているか？
また、事業の収支計画は実現可能で妥当なものであるか？
- 重点審査項目 • 事業の継続に向けて、人員の確保、協賛や事業収入を得る取組みはあるか？

4. 効果検証

- 目的達成の基準となる明確な指標（KPI）は定めてあるか？
- 効果の検証方法は具体的で適切なものであるか？
- 検証結果を今後の取組みに活かす仕組みとなっているか？